

平成30年7月

館林地区消防組合議会

第1回臨時会会議録

館林地区消防組合

平成30年館林地区消防組合議会第1回臨時会会議録

於 館林消防本部 2階 会議室

議事日程

平成30年7月12日（木）午後3時40分開議

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 議案第9号 財産の取得について

第5 議案第10号 財産の取得について

第6 議案第11号 平成30年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

2番	遠藤重吉君	3番	野村晴三君
4番	市川初江君	5番	小林武雄君
6番	今成隆君	7番	堀口正敏君
8番	柿沼英己君	9番	大澤成樹君
10番	瀬山登君	11番	黒田重利君

欠席議員

1番 岡村一男君

説明のために出席した者

管理者	須藤和臣君
副管理者	栗原実君
〃	富塚基輔君
〃	高橋純一君
〃	金子正一君
〃	小山定男君
会計管理者	黒澤文隆
消防長	福地保幸
本部次長	高橋浩幸
総務課長	齊藤正登
予防課長	横村恭彦
警防課長	服部将幸
通信指令室長	高橋一利
板倉消防署長	中田清
明和消防署長	町田節雄
千代田消防署長	小貫裕康
邑楽消防署長	阿部勤
西分署長	阿部弘美
救急統括	飯島康明

開会及び開議

(平成30年7月12日(木)午後3時40分開会)

- 議長(遠藤重吉君) ただいままでの出席議員は10名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第12号をもって召集されました平成30年館林地区消防組合議会第1回臨時会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。まず、諸般の報告をいたします。事務局より報告いたさせます。総務課長齊藤正登君。
- 総務課長(齊藤正登君) ご報告申し上げます。議員の異動がございました。千代田町議会から選出されておりました議員が辞職されました。新たに千代田町議会から柿沼英己議員、大澤成樹議員が当組合議員となりました。以上で報告を終わります。

第1 議席の指定

- 議長(遠藤重吉君) 次に、日程第1. 議席の指定を行います。去る4月2日千代田町、当消防組合議会議員の選挙が行われましたので、館林地区消防組合議会会議規則第1条において準用する館林市議会会議規則第3条第2項の規定により、8番柿沼英己君、9番大澤成樹君以上のおとり、議席を指定いたします。

第2 会期の決定

- 議長(遠藤重吉君) 次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期を、本日1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(遠藤重吉君) ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

第3 会議録署名議員の指名

- 議長(遠藤重吉君) 次に、日程第3. 会議録署名議員の指名をいたし

ます。会議録署名議員に、6番今成隆君、7番堀口正敏君を指名いたします。

第4 議案第9号 財産の取得について

- 議長（遠藤重吉君） 次に、日程第4、議案第9号「財産の取得について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 提案理由の説明を申し上げる前に、本日3時半の開会ということでございましたけれども、事前の正副管理者会議におきまして、粗野の説明、事務方の説明等々に時間を要してしまいまして、遅れて参りました事を議員の皆様にもまずもお詫びを申し上げたいと存じます。今後この様な事が無いように気を付けて参りたいと存じますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。それでは、議案の第9号財産の取得について申し上げます。本案は、邑楽消防署に配備されております、水槽付消防ポンプ自動車を整備計画に基づき、更新するものでございます。なお、本事業につきましましては、緊急消防援助隊設備費補助金の交付が決定しており、国庫補助事業として災害派遣が可能な災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車として取得するものでございます。内容について申し上げますと、容量2千リットルの水槽を積載し、4輪駆動オートマチックトランスミッションの仕様でございます。契約の相手方につきましては、6社による指名競争入札の結果、株式会社モリタ東京営業部と5,829万8,400円で契約を締結しようとするものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議長（遠藤重吉君） 説明が終わりました。質疑を行います。3番野村晴三君。
- 議員（野村晴三君） 議案第9号についてお伺いしたいと思いますけれども、この入札の期日が平成30年5月22日となっております。第1回が不調、入札不調になっておりますが、次の議案も同じような日にちで入札が行われておりますけれども、まず第1回の入札の不調になった要因はどのような事になっているのかお聞かせください。
- 議長（遠藤重吉君） 総務課長齊藤正登君。
- 総務課長（齊藤正登君） 当組合として適正な価格での落札を検討しまして、第1回の入札の予定価格を当初予算額の92%で見込ませていただき、

設定させていただいたところ、6社すべてが価格を理由に辞退となってしまいました。そのためもう一回積算し直しさせていただきまして、第2回の入札額として、当初予算額の99%で予定価格とさせていただき、入札させていただき、この結果になっています。

- 議長（遠藤重吉君） 3番野村晴三君。
- 議員（野村晴三君） 内容的には分かりました。非常に入札というものは、難しいのかなと思います。教えて頂きたい点が1つありますが、建築とか土木とかは積み上げ方式で、予定価格が決定されると思います。そして、その予定価格というか積み上げされた金額の2割カットとか1割カットとかで予定価格とかが決まるとは思います。こういった物品、大きい物についての予定価格の決め方はどんな風に決めるのか教えていただきたいと思っています。
- 議長（遠藤重吉君） 消防長福地保幸君。
- 消防長（福地保幸君） ただいまの野村議員の質問にお答えしたいと思います。消防車の方、実は工事と同じように載せる物品を1つずつ積算しまして設計の方をさせていただきますが、本体の他部分に関しましては、手作業で作っている部分があります。その部分につきましては、業者さんが人員の関係で積算をする関係がありまして、その辺の所がこちらからすると前年度、前々年度に購入した金額を元に積算するという事がありまして、その辺の計算の上がり具合とかその辺が今回金額がちょっと落ちなかった理由と考えておりますが、基本的には工事とかと同じ方法で積算をさせていただいております。以上です。
- 議長（遠藤重吉君） 他に。8番柿沼英己君。
- 議員（柿沼英己君） 災害対応型という事で、このポンプ車の導入の必要性はどんな事か、また邑楽消防署へ配備した理由をお知らせいただきたいと思っています。それから今後こういった対応の消防ポンプ車が増えていくのか教えていただきたいと思っています。
- 議長（遠藤重吉君） 警防課長服部将幸君。
- 警防課長（服部将幸君） 邑楽消防署になぜこの車が配備されたかですが、邑楽消防署の邑楽1号車が更新年月に来ていまして、新規車両水槽付の元々は、消防ポンプ自動車でございますので、同じような型の車両を更新配備するというのが一つです。そして、緊急援助隊の補助金を使うという所が財源の確保としまして、かなり有意義なという事で、まずそれがございます。また当組合同じ災害対応水槽付消防ポンプ車としての登録が4台

ございます。それが各署その時の導入に従いまして各署に配備されているところでございます。緊急消防援助隊の出動要請がかかったら、その4台の内からこちらから派遣されることとなりますが、当組合管内に援助隊の車を配備している状態です。すいません、補助金の仕様が1台につきまして5年間という期限がございます。5年経過してその時にまた、同じような車の更新事業がございましたら、また災害対応ということで補助金を使いながら、整備を進めていきたいと思っております。

- 議長（遠藤重吉君） 他に、質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（遠藤重吉君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第9号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（遠藤重吉君） 挙手全員よって、議案第9号は、原案どおり可決いたしました。

第5 議案第10号 財産の取得について

- 議長（遠藤重吉君） 次に、日程第5．議案第10号「財産の取得について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第10号財産の取得について申し上げます。本案は、明和消防団第1分団第1班、第3分団第1班に配備されております。消防ポンプ自動車2台を整備計画に基づき、更新するものでございます。内容について申し上げますと、容量700リットルの水槽を積載し、毎分2,400リットルが放水可能な消防ポンプを搭載し、2輪駆動オートマチックトランスミッションの消防ポンプ自動車となっております。契約の相手方につきましては、6社による指名競争入札の結果、株式会社モリタ東京営業部が落札し、4,135万3,200円で契約を締結しようとするものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいようお願い申し上げます。
- 議長（遠藤重吉君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（遠藤重吉君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

- 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第10号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
(挙手全員)
- 議長(遠藤重吉君) 挙手全員よって、議案第10号は、原案どおり可決いたしました。

第6 議案第11号 平成30年度館林地区消防組合一般会計補正予算(第1号)

- 議長(遠藤重吉君) 次に、日程第6. 議案第11号「平成30年度館林地区消防組合一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者(須藤和臣君) 議案第11号平成30年度館林地区消防組合一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。本案は、邑楽消防施設費で予定している、防火水槽の築造事業が緊急防災・減災事業債の対象事業と確定したことにより、財源補正を実施するものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議長(遠藤重吉君) 説明が終わりました。質疑を行います。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。討論を行います。
(「討論なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第11号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
(挙手全員)
- 議長(遠藤重吉君) 挙手全員よって、議案第11号は、原案どおり可決いたしました。
- 議長(遠藤重吉君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。この際、管理者から挨拶をしたい旨、申し出がありますので、これを許します。管理者須藤和臣君。
- 管理者(須藤和臣君) 本日は、館林地区消防組合議会、第1回臨時会を招集いたしましたところ議員の皆様にかたがたお礼申し上げます。大変お忙しいところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、全議案とも、

議決をいただきました事、厚く御礼を申し上げます。ご案内のとおり、広島県・岡山県・愛媛県を中心といたしまして、西日本で広く2018年の7月豪雨災害が起きました。平成になりまして、最も大きい水害と言われておりまして、一刻も早い安否確認者、安否不明者の救済、あるいは、復興を願う所でございます。また、多くの方がお亡くなりになりました事に対しまして、心からのご冥福をお祈りを申し上げる次第でございます。また先月におきましては、群馬県内で地震もございまして、その直後に大阪北部におきまして大規模な地震もございました。今後、南海トラフあるいは、首都直下等も想定されている中で、市についても大変注意深く私共もとらないと、いかなければならないと思っております。このような状況下におきまして、災害に的確に対応するため、防災拠点としての消防庁舎の整備や車両更新、資機材の充実強化を図るとともに、安全安心で快適に暮らせるまちづくりのために、消防団や地域の自主防災組織並びに関係機関と連携を図りながら、災害対応力の強化に今後とも取り組んでまいりたいと思っております。議員各位におかれましても大変猛暑の中で、過ごされて、活躍・ご活動されていると思いますけれども、是非この夏におかれましてもお体をご自愛いただきながら、健康に充分ご留意いただきながら消防組合のために、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

- 議長（遠藤重吉君） 以上をもちまして、平成30年館林地区消防組合議会第1回臨時会を閉会いたします。大変、ご苦労様でした。

平成30年 9月 7日

館林地区消防組合議長 遠藤 重吉

会議録署名議員 今成 隆

会議録署名議員 堀口 正敏